

お知らせ

台風などの非常時のごみ収集について
【環境美化センター】

台風などの影響により、「警報」が発表された場合または「警報」の発表が予測される場合、市民の皆さんと収集作業員の安全確保の観点から、ごみの収集を中止する場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶ごみ収集の中止の判断について

収集日前日午後2時において、収集日当日までの間に「警報」の発表が予測される場合、ごみの収集を中止する場合があります。なお、中止する場合は、戸別受信機（防災ラジオ）、防災はしもとメール、橋本市公式LINEなどでお知らせします。

▶ごみ収集日の代替について

中止になった収集日の代替はありませんので、次の収集日にごみを出してください。ただし、可燃ごみ収集については、次の土曜日に代替収集を行います（週2回収集のマンションを除く）。

☎環境美化センター ☎33-1243

空家の管理・処分・相続のこと、
相談しませんか
【建築住宅課】

空家の管理・処分・相続などのお困りごとがあれば「空き家相談センターわかやま」にご相談ください。相談窓口を運営する一般社団法人ミチル空間プロジェクトは、市が空家等管理活用支援法人に指定しており、電話・オンラインによる無料相談のほか、専門業者の紹介や管理代行サービス（有料）を行なっています。

▶相談方法

- 電話（日曜・祝日を除く10:00～19:00）
☎073-427-6070
- オンライン
詳しくは市ホームページ（上のQRコード）をご覧ください。

☎建築住宅課 ☎33-1115

令和8年度和歌山県下水道排水設備
工事責任技術者資格認定共通試験
【下水道課】

- ▶試験日 11月22日(日)
- ▶試験会場 和歌山市あいあいセンター福祉交流館（和歌山市小人町29番地）
※11月3日(祝)、同会場で希望者に受験講習を実施します。

- ▶申込期間 8月3日(月)～9月4日(金)
(当日消印有効)

※申込書は8月3日(月)から市下水道課、県下水道協会、県庁下水道課、県下水道公社および各振興局で配布しています（土・日曜、祝日を除く）。

- ▶申込方法 郵送（特定記録郵便）で和歌山県下水道協会へ提出。

- ▶提出先 〒640-8511
和歌山市七番丁23番地
和歌山県下水道協会

- ☎●下水道課 ☎33-3160
●和歌山県下水道協会 ☎073-435-1093

橋本都市計画の変更にかかる素案の縦覧および
公聴会の開催について
【下水道課】

市では、都市計画変更計画案の作成にあたり、広く市民の皆さんの意見を反映するため、素案の縦覧および公聴会を開催します。

▶都市計画の種類および名称

橋本市公共下水道都市計画決定区域の変更

▶縦覧期間

- 日時 8月14日(金)～28日(金) 8:30～17:15
(土・日曜日を除く)

- 場所 下水道課

▶公聴会

- 日時 9月4日(金) 14:00～
- 場所 橋本市役所
- 公述の申出 意見の公述を希望する人は、下記窓口で配布する公述申出書を8月28日(金)までに提出してください。

☎下水道課 ☎33-3160

平和首長会議提供「平和なまち」の絵（模写）
を展示します
【秘書広報課】

平和首長会議提供「平和なまち」の絵（模写）を展示します。平和について考えてみませんか。

- ▶期間 8月3日(月)～18日(火)

- ▶場所 保健福祉センター

☎秘書広報課 ☎33-1141

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の
開設について
【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- ▶日時 ●8月9日(日)・30日(日) 9:00～15:00
●8月14日(金) 17:30～20:00

☎市民課 住民係 ☎33-1131

事業系ごみはごみステーションには
出せません
【生活環境課】

事業活動に伴って事務所や店舗などから排出されるごみ（事業系ごみ）は、事業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられており、ごみステーションには出せません。不法投棄にあたりますのでご注意ください。なお、NPO法人や宗教法人などから出るごみも「事業系ごみ」に含まれます。

▶事業系ごみの処理方法

- 産業廃棄物
産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して処理してください。詳しくは橋本保健所（☎42-3210）にお問合せください。
- 事業系一般廃棄物
事業者が橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）へ直接搬入するか、事業系一般廃棄物収集許可業者に処理を委託してください。詳しくは市ホームページ（上のQRコード）をご覧ください。

☎生活環境課 ☎33-3702

隅田地区公民館・東部コミュニティ
センターの貸館休止について

下記期間中、下水道接続工事などの施設改修工事のため、貸館を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶貸館休止期間

- 隅田地区公民館 9月1日(火)～15日(火)
- 東部コミュニティセンター
10月1日(水)～12月28日(月)

☎隅田地区公民館 ☎34-2312

国民健康保険における限度額適用・標準負担額
減額認定証の申請について
【保険年金課】

国民健康保険加入者の入院・外来時の自己負担額が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

なお、マイナンバーカードと被保険者証を連携している人は医療機関などで限度額情報の表示に同意いただくことで、申請は不要となります。

▶認定証の種類

- 限度額適用認定証
適用となる範囲：医療費のみ
対象：住民税が課税され、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人
※住民税課税所得145万円未満および690万円以上の世帯に属する70歳以上の人は、自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
適用となる範囲：医療費と入院時の食事代
対象：住民税非課税世帯で国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

▶申請期限

- 継続の場合 8月31日(月)まで
- 新規の場合 随時受付

- ▶持ち物 世帯主および対象者のマイナンバーカードまたは国民健康保険資格確認書

☎保険年金課 ☎33-1271

本人通知制度の事前登録をしましょう
【市民課】

住民票や戸籍謄本などの不正請求を抑止するため、代理人や第三者に証明書を交付した場合にその交付事実を本人へ通知する「本人通知制度」の事前登録を推奨しています。なお、証明書の交付を差し止める制度ではありません。

- ▶登録方法 申請フォーム（上のQRコード）

▶通知対象

住民票や戸籍附票の写し、戸籍謄抄本など

☎市民課 ☎33-1131

9月1日～10日は
屋外広告物適正化旬間です

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されるとまちの景観を損ねるだけでなく、落下や倒壊により事故につながる恐れがあります。県では、景観保全と事故防止のため、屋外広告物の設置・管理に対して一定の規制を行っており、市内で屋外広告物を設置する場合には、屋外広告物許可申請書を提出し、市の許可を受ける必要があります。詳しくは県ホームページの「和歌山県屋外広告物の手引き」を確認していただくか、下記へご相談ください。

☎まちづくり課 ☎33-6103

人権擁護委員の退任と
委嘱について

長年、人権擁護活動にご尽力された千品泰造さん（東家）、大城祥男さん（南馬場）が6月30日をもって退任され、後任として池西孝仁さん（妻）、豊澤康範さん（清水）が7月1日付で法務大臣から委嘱されました。

☎人権・男女共同推進室
☎33-1229